

いよぎんIDご利用規定

第1条 定義

「いよぎんID」とは、当行が提供するインターネットによる各種サービスを、共通のID（いよぎんIDに登録したユーザー名またはユーザー名の代わりに使用する代表口座の店番号および口座番号）でご利用いただける仕組みです。

第2条 対象

当行は、当行に普通預金口座をお持ちの個人（含む個人事業主）の方で、キャッシュカードを保有するお客さまを対象に「いよぎんID」を通じてインターネットによる各種サービスを提供します。

第3条 規定の適用範囲

いよぎんIDご利用規定（以下「本規定」といいます。）は、「いよぎんID」を利用する方ご本人（以下「利用者」といいます。）に適用されます。利用者が第4条に定めるサービス（以下「本サービス」といいます。）を利用する場合には、本規定のほか「いよぎんキャッシュカード規定」が適用されるものとします。

第4条 本サービス

本サービスとは、パーソナルコンピューター（インターネットに接続および閲覧可能な当行所定のOSおよびブラウザを備えた端末（スマートフォン等）を含みます。）を通じて提供される以下のサービスをいいます。なお、当行は、本サービスの全部または一部について、追加、停止、終了ならびにサービス内容および利用条件の変更を行うことがあります。

- (1) 口座情報連携サービス
- (2) その他当行所定のサービス

第5条 いよぎんIDのユーザー登録

- (1) キャッシュカードが発行されている当行の普通預金の預金者で、自身の使用する電子メールアドレスをお持ちの方は、いよぎんIDのユーザー登録ができます。本サービスの利用を希望する方は、本規定に同意のうえ、当行所定の方法（当行ホームページ上からの登録等）により、ユーザー登録を行うものとします。
- (2) ユーザー登録は、当行からの電子メールによる認証通知を受信し、認証手続きを行った時点で完了します。
- (3) ユーザー登録の際、次回以降の本人確認に必要な「ユーザー名」と「パスワード」

は、利用者が自ら設定していただくものとします。

- (4) ユーザー登録時に入力した普通預金の口座は、いよぎんIDの代表口座として取り扱います。代表口座に対して登録できるユーザー名は、お一人さまにつき1つとさせていただきます。
- (5) 利用者は、自己の責任において、いよぎんIDで使用する共通のIDおよびパスワード、ユーザー登録に使用した電子メールアドレスを厳重に管理・使用するものとします。また、共通のIDおよびパスワードを第三者に貸与、譲渡、売買、質入等をしないものとします。

第6条 本人確認

- (1) いよぎんIDのログインにあたっては、ユーザー登録時に登録したユーザー名とパスワードを、パーソナルコンピューターより当行に送信するものとします。ユーザー名の代わりに代表口座の店番号および口座番号を使用することもできます。
- (2) 当行が送信されたパスワード等と当行に登録されたパスワード等の一致を確認した場合は、当行は次の事項を確認できたものとして取り扱います。
 - A. いよぎんID利用者本人の有効な意思による申し込みであること。
 - B. 当行が受信した依頼内容が真正なものであること。
- (3) 当行が前2項の確認をして取り扱いしたうえで、パスワード等の不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。パスワード等を失念したり、他人に知られたような場合は、すみやかに当行まで届け出てください。なお、当行への届け出前に生じた損害については、当行は責任を負いません。
- (4) 利用者がパスワードを失念した時は、再度、ユーザー登録を行うことでパスワード再設定を行うものとします。
- (5) 本サービスの利用にあたり、利用者の口座情報やパスワードが当行所定の回数以上連続して誤って入力された場合は、その時点で当行は本サービスの利用を当行所定の範囲で停止します。本サービスの利用を再開するには、以下の手続きを行ってください。
 - A. 口座情報（キャッシュカード暗証番号等）が誤って入力された場合
いよぎんテレホンセンターにご連絡のうえ、当行所定の手続きを行ってください。
 - B. パスワードが誤って入力された場合
画面上で、パスワードの再設定を行ってください。

第7条 ユーザー登録の解除

利用者は、当行所定の手続きをとることにより、いつでもユーザー登録の解除ができるものとします。

第8条 個人情報の取り扱い

いよぎんIDの利用に際し、当行が取得した利用者の個人情報については、「個人情報のお取り扱いについて」に定める利用目的のために利用するものとします。

第9条 規定の変更

- (1) 当行は、本規定を、いよぎんIDの仕様の変更その他相当の事由があると認められる場合には、利用者の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的な内容に変更することができます。
- (2) 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を当行ホームページで公表し、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

第10条 規定の準用

この規定に定めのない事項については、当行の各種預金規定等により取り扱います。

第11条 合意管轄

本サービスに関する訴訟については、当行本店の所在地を管轄とする裁判所を管轄裁判所とします。

第12条 その他

本サービス上の特定のサービスには、別途規定を定めることがあります。この場合、利用者は、当該サービスを利用する際には、本規定および当該サービスに係る規定に従うことに同意します。

以上